

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和5年3月6日

○出席委員（6名）

委員長 坂倉紀男  
委員 奥村敦  
委員 坂倉広子

副委員長 片岡直博  
委員 浜口一利  
委員 世古安秀

○欠席委員（なし）

○出席説明者

・濱口総務課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井太  
議事総務係書記 岡村なぎさ

次長兼  
議事総務係長 平山智博

(午前 9時40分 再会)

○坂倉紀男委員長 皆さんおはようございます。

ただいまから、議会運営委員会を再会いたします。

3月2日に中世古議員より、一身上の都合により議員を辞職したく鳥羽市議会会議規則第144条の定めにより、議長へ辞表が提出されました。

つきましては、中世古議員の議員辞職について、本会議での取扱いを協議したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

早速ですが、中世古議員の議員辞職の件につきまして、取扱いを事務局長から説明させます。

事務局長。

○岩井議会事務局長 それでは、私からご説明いたします。

地方自治法第126条の定めにより、「普通地方公共団体の議会の議員は、議会の許可を得て辞職することができる。但し、閉会中においては、議長の許可を得て辞職することができる。」とされています。

本市議会は通年会期制を採用していることから、閉会中という概念は原則存在しませんので、議会の許可が必要となります。

今回、中世古議員から3月2日に議長へ辞表が提出されましたので、その直近である本日の本会議冒頭に議題として上程することになります。

次に、本会議での取扱いにつきましては、鳥羽市議会会議規則第144条第2項の定めにより、「議会に報告し、討論を用いないで会議にはかってその許否を決定する。」とされています。

つきましては、議長が議事日程第1で会議録署名議員を指名後、日程第2で議員辞職についてを議題として供された時点で、中世古議員には除斥していただく予定をしておりましたが、本日より欠席する旨の報告がありましたので、そのまま表決へと進めさせていただきます。

なお、表決につきましては、異議の有無を諮る簡易表決で行いたいと思います。

その後、日程第3の一般質問に入りますが、開始時間が当初の予定より遅れることから、1人目の戸上議員の一般質問が終了した時点で午後1時まで休憩とし、2人目の南川議員は午後1時から一般質問を再開する流れとさせていただきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

○坂倉紀男委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことにつきまして、質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 ないようですので、お諮りいたします。

議員辞職の件については事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○坂倉紀男委員長 起立全員であります。ありがとうございます。

よって、議員辞職の件の取扱いについてはそのように決定いたします。

それでは、本会議再開のため、暫時休憩いたします。

(午前 9時44分 休憩)

---

(午後 3時15分 再開)

○坂倉紀男委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

令和5年3月10日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。

総務課長。

○濱口総務課長 総務課長、濱口です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和5年3月10日会議に提出いたします議案について説明のほうをさせていただきます。

議案一覧表は前のときに出ささせていただいています。その内容と同様でございます。

今回提出いたします議案は議案第79号から議案第84号までの令和4年度補正予算議案6件、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて1件の計7件でございます。

補正予算の概要のほうの11号について説明をさせていただきます。

資料のほうをご覧ください。

まず、1ページ目です。補正予算の規模ですが、令和4年度一般会計補正予算(第11号)は基金積立金で5,741万4,000円、ひとり親家庭等医療費給付事業で72万円、観光振興事業で687万1,000円のほか、地方道路整備交付金事業で1,063万1,000円を計上し、補正後の一般会計予算額は137億3,500万円となります。

特別会計におきましては、国民健康保険事業で211万6,000円、後期高齢者医療で513万4,000円を減額するものの、介護保険事業で1,380万円、定期航路事業で1億1,000万円、特定環境保全公共下水道事業で400万円を増額し、補正後の特別会計予算額は72億3,100万円となります。

なお、ほとんどが事業等完了に伴う額の確定でありますことから、内容については主なものだけただいまから、説明をさせていただきます。

それでは、4ページのほうをご覧ください。

給与等管理業務として1,101万5,000円を計上しております。普通退職4名に伴う退職手当を補正するものでございます。

下段の積立金基金では4,024万1,000円を計上しております。一般寄附金及び企業版ふるさと納税寄附金をふるさと創生基金に積み立てるほか、安定的な財政運営を図るため財政調整基金のほうへ積立金を補正するものでございます。

6ページをお願いします。

観光振興事業では1,621万6,000円を計上しております。入湯税納入額の増収見込みによりまして、観光振興基金への積立金を補正しております。また、令和3年度繰越事業のうち基金充当事業の事業費減額分について、併せて積み立てるものでございます。

9ページのほうをお願いします。下段です。

国民健康保険事業特別会計繰出金では1,216万5,000円を計上しております。保険基盤安定負担金、

財政安定化支援事業費の確定等に伴い、国民健康保険事業特別会計への繰出金を補正をするものでございます。

次のページ、10ページをお願いします。下段になります。

後期高齢者医療特別会計繰出金では3,646万6,000円を減額計上しております。

後期高齢者医療特別会計におけます後期高齢者医療広域連合への市町負担金等の確定に伴いまして繰出金を減額補正するものでございます。

続いて、16ページをお願いします。16ページ上段です。

広域ごみ処理事業では1,562万2,000円を減額計上しております。やまだエコセンター管理関係分担金が確定しましたことから、不用額を補正するものでございます。

続きまして、20ページをお願いします。20ページ下段です。

地方道路整備交付金事業では1,063万1,000円を計上しております。

交付金の追加交付による市道森崎村山線道路改良工事や、年度内の契約が見込めない用地購入費と、建物等補償費につきまして補正をしております。また、年度内に完了しない事業につきましては、繰越明許費を計上しております。そのほか、事業費が確定したことによる不用額について補正をする内容となっております。

次のページ、21ページでございます。上段でございます。

河内ダム関連道路整備事業では2,481万3,000円の減額計上をしております。鳥羽河内ダム関連道路整備事業におけます市負担につきまして事業費が確定したことから、不用額を補正するものでございます。また、年度内の完了が見込めないことから繰越明許費を計上をしております。

続きまして、25ページをお願いします。上段です。

事務局運営業務では1,590万3,000円を計上しております。

教育委員会におけます普通退職1名に伴う退職手当を補正をしております。

続きまして、31ページをお願いします。下段になります。

定期航路事業特別会計繰出金では、1億2,900万4,000円を計上しております。定期航路の維持と船舶建造に伴いまして後年度の財政負担を平準化するため基金積立を行うことから、定期航路事業特別会計へ繰出金について補正をするものでございます。

次に、32ページ、33ページでございます。繰越明許費になってます。漁港整備事業（国庫補助事業）では8,630万2,000円を計上しております。相差漁港海岸立港長寿命化工事及び坂手漁港護岸機能保全工事につきまして、資材の納入等に不測の日数を要したことから、年度内の完了が見込めないことから繰越明許費を計上するものでございます。

33ページ上段です。

都市公園整備交付金事業では4,917万8,000円を計上しております。

鳥羽中央公園園路整備工事及び鳥羽市民体育館浄化槽改修工事につきまして、関係機関と調整や仮設計画の検討など不測の日数を要したことから、年度内の完了が見込めないため、繰越明許費を計上するものでございます。

一般会計におけます主な補正予算の概要は以上でございます。

議案のほうになります。

諮問の1号になります。

人権擁護委員の推薦につきまして意見を求めることについてでございます。

市民課の担当になりますが、中村孝氏を人権擁護委員として法務大臣に推薦することに対し、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上で、提案議案についての説明とさせていただきます。

○坂倉紀男委員長 総務課長の説明は終わりました。

続きまして、議案の上程等について、事務局長より説明をさせます。

事務局長。

○岩井議会議務局長 それでは、本会議の日程についてご説明いたします。

3月10日に会議に上提される議案につきましては、先ほど総務課長から説明のありましたとおり、一般会計補正予算議案1件、特別会計補正予算議案5件、人事案件の諮問1件の合計7件でございます。

議案の取扱い並びに会議日程についてであります。会議のほうは、3月10日に再開をし、会議録署名議員の指名、次に、議案第79号から議案第84号の6件を一括上程し、提案者の趣旨説明、議案に対する質疑を行います。

この補正予算議案6件につきましては、3月22日の予算決算常任委員会へ付託を行います。

次に、諮問第1号を上程し、提案者の趣旨説明をいただき、議案に対する質疑、表決を行った後、散会したいと思います。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○坂倉紀男委員長 事務局長の説明が終わりました。

このことについて、ご質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 ないようですので、お諮りいたします。

議案等の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○坂倉紀男委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案の取扱いについてはそのように決定いたします。

ご協議いただくことは以上です。

委員の皆さんから何かございましたら、ご発言をお願いします。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 ないようですのでこれもちまして議会運営委員会を散会いたします。ご苦労さまでございました。ありがとうございます。

(午後 3時55分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和5年3月6日

議会運営委員長      坂   倉   紀   男